# 第3章

# 国際河川流域管理における中国の役割

――メコン川流域を事例に――

大西香世・中山幹康

## はじめに

中国の河川というと、黄河や長江など国内を流れる大河が連想されるこ とが多い。その一方で、中国は19もの国際河川を領土内に包摂している 巨大な国際河川流域国家でもある(付表参照)。そのうえ、中国は国際的 に関心を集めているいくつかの国際河川においては、最上流国に位置して いる。そのため、中国が上流国としてどのように水資源を利用しているか との関心は下流国および国際社会においても高い。たとえば、2005年に 吉林市の化学工場で起きた爆発事故で深刻な水質汚染が起きたとされる松 花江は、中国が上流に位置する国際河川である黒龍江の支流である。この 黒龍江(ロシア名アムール川)は下流国にロシアが位置していたため、上 流国の中国において発生した水質汚染がロシアの人々に多大な被害を及ぼ すとの懸念がひろがったことは、記憶に新しい。そのほかにも、イラワディ 川、サルウィン川、そしてガンジス・ブラマプトラ川など中国を上流国と して抱く国際河川が存在する。これらのなかでも、現在最も世間の耳目を 集めているのが、中国が最上流国に位置するメコン川流域であろう。経済 発展が急速に進行しているメコン川流域は、カンボジア、中国、ラオス、ミャ ンマー、タイ、ベトナムの6カ国が流域国である。そして、中国が上流に おいて水資源開発を推し進めたり、メコン川の流域組織であるメコン委員 会への加盟を見送ったりするなどの、中国の他の流域国との水資源をめぐる国際関係が、メコン川流域管理にかかわる政策担当者、ジャーナリズム、アカデミズムの注目を集めている。

本章は、中国が上流国として位置する国際河川の一例としてメコン川流域を取り上げ、中国のメコン川流域管理に対する動向や他の流域への対応を分析する  $^{(1)}$ 。そして、メコン川流域管理の事例を通して、中国の持続可能な流域ガバナンスに対するインプリケーションを述べることを目的とする。

以下に、本章の構成について若干の説明を加えたい。第1節では、メコン川流域の概要、そして上流国としての中国のメコン川流域における動向と、それに対するメコン川流域管理にかかわる政策担当者やアカデミズム、ジャーナリズム、NGO等の反応を紹介する。続く第2節では、そうした言説のなかで見落とされがちな中国の最近のメコン川流域における行動パターンについてふれる。次に第3節と第4節においては、第2節でみた中国の協調パターンの背景を、中国と下流国のメコン川をめぐる政治・経済・地理的関係から分析する。

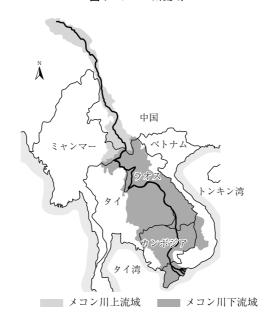
## 第1節 メコン川流域と上流国としての中国

## 1. メコン川流域の概要

メコン川流域(図1)は中国のチベット高原に水源をもち、中国、ミャンマー、タイ、ラオス、ベトナム、カンボジアの 6 カ国の流域国を流れる東南アジア最大の国際流域である。その全長は 4620 キロメートル、高低差は約 5500 メートル、流域面積は約 79 万 5500 平方キロメートル、年間流出量は約  $475 \times 109$  立方メートルにも及ぶ(MRC 2003a, 7, 16; 堀 1996. 1, 29)。

中国のチベット高原に源を発したメコン川は、中国の雲南省を南下し、 ミャンマー東北部とラオス最西端とタイ北東部のいわゆる黄金三角地点に

図1 メコン川流域



(出所) メコン川委員会資料。

入り、ラオスとタイの国境を約900キロメートルにわたって流れた後、カンボジアに流入する。カンボジアでは、メコン川は首都プノンペン周辺においてトンレ・サップ湖(Great Lake)を生み出し、さらに南下してベトナム南部に「九つの龍」と呼ばれるデルタ(Mekong Delta)を形成して、南シナ海に流れ出る(中山1998、129)。

チベット高原から南シナ海へ南北に流れるメコン川であるが、その流域は大きく2つに峻別されると認識されている。一方は中国とミャンマーを流れるメコン川上流域(Upper Mekong Basin)であり、他方は中国、ミャンマーからの南の下流域(Lower Mekong Basin)である。

モンスーン地帯に位置する国際河川の特徴として、メコン川流域、とくに下流域の流量の季節変動が非常に大きいということがあげられる。つまり、雨期(5月中旬から10月頃)には東南モンスーンの影響によって流

量が増大し、乾期(12月から5月頃)には降雨はほとんどなくなり、流量は減少する。たとえば、前述したカンボジアのトンレ・サップ湖においては、その動きから「メコンの心臓」と呼ばれているとおり、雨期には拡張しながらメコン川流域からトンレ・サップ湖に流れを吐き出し、乾期にはトンレ・サップ湖からメコン川に流れを戻すため、乾期から雨期には流域面積は4倍にも拡大する(MRC 2003a, 19)。このように、メコン川流域においては、季節による流量の変化は非常に大きな意味をもっている。これは、モンスーン地帯以外の他の流域にはみられない特徴であり、そのため、流域国の流域管理の方法を左右する大きな要素ともなっている。

#### 2. 上流国としての中国

----中国の「ユニラテラリズム(単独行動主義)」

このメコン川流域の水資源をめぐっては、上流国である中国が昨今、下流国との交渉・協議メカニズムにまったく参加せず、国際的な法の枠組みをも無視して、メコン川の上流においてユニラテラル(一方的)に水資源を利用しており、下流国に対して社会的・生態的に多大な影響を与えているとして、政策担当者やアカデミズム、ジャーナリズム、NGOなどからさまざまな批判を浴びている。それは、中国の以下の行動から出てきている批判である。

第1に、1980年代以降、中国は上流の自国領土内において下流国との協議・交渉をもたずに水力発電所を建設したり、タイ、ラオス、ミャンマーとそれぞれ段階的に二カ国間条約を推し進めて舟運整備を行ったりしていること、第2に1997年の国連総会における「国際河川の非航行使用に関する条約」に対して反対票を投じたこと(133カ国中、中国を含めて3カ国のみ反対)、第3に、下流4カ国(タイ・ラオス・ベトナム・カンボジア)によって1995年に調印された「メコン川流域の持続可能な開発のための協定」に調印せずに、政府間流域組織であるメコン川委員会の正式加盟国になっていないこと、などの事例である。それでは、中国のユニラテラルな行動とされる上述の3点を具体的にみていきたい。

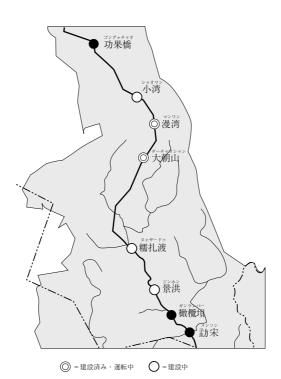
#### (1) 水力発電所計画と舟運整備

チベット高原付近とされる水源から中国領を流れるメコン川上流は、中国名で瀾滄江と呼ばれている。中国は 1980 年代後半から、このメコン川本流の瀾滄江においてダム開発を積極的に推し進めている。この計画は 1970 年代から浮上し、8 つの水力発電ダムを建設するというものである (図2、表1)。ちなみに、下流4カ国であるタイやラオスが今までに行ってきているダム建設は、すべてメコン川本流ではなく支流である。雲南省の水利電力部の資料においては、雲南で発電された電力は中国の東部の省に提供することが可能であるとされ、それぞれの水力発電ダムの展望が記されている(雲南省水利電力部昆明観測設計院 1985)。

この水力発電ダムの計画のうち、最初のダム建設は漫湾ダムであり、1985年に建設が始まり 1993年には完成、運用が始まっている。 2番目のダムは大朝山ダムと呼ばれ、1997年に建設開始、これも 2003年から運用されている。 3番目の小湾ダムと4番目の景洪ダムはそれぞれ 2002年、2004年から着工され、現在も建設中でそれぞれ 2010~2012(2010)年、2012/2013(2009)年の完成予定である。さらに、5番目の糯扎渡も、2005年に着工され、現在建設中である(MRC 2003a、214; Magee 2006、28-31)。この中国の水力発電所の影響はさまざまなものが想定されている $^{(2)}$ 。

中国のダム建設が多くの批判を浴びているのは、中国がメコン川の最上流国であり、その水資源開発が下流国にさまざまな社会的・環境的影響を与え得るにもかかわらず、中国は「自国の問題」として下流国に告知せず、一方的に水資源開発を進めてきたからである。計画当初、水資源開発は中国の国外には知られておらず、その内容が初めて海外に伝えられたのは、1990年代初頭であった。上流におけるダム建設に関する下流国への影響は不確実性が大きく、断定が難しい。しかしながら、下流国においては中国のダム建設の与える負の影響が報告されている。たとえば、カンボジアのトンレ・サップ湖では、2003年にはそこで獲れる魚の量が前年の半分に落ち込んでおり、これは中国のダム建設の影響ではないかと、漁業で生計を立てているカンボジアの人々の不安を煽っている。と伝えられて

図2 メコン川上流瀾滄江のダム開発



(出所) McCormack (2000, 8) に筆者加筆。

表1 メコン川上流・瀾滄江におけるダム開発計画

|     | 設備容量  | 年間発電量  | 総貯水量    | 集水地域    | 平均流量   | 運転開始    |
|-----|-------|--------|---------|---------|--------|---------|
|     | (MW)  | (GWh)  | (百万 m³) | (km²)   | (m³/秒) | 時期      |
| 功果橋 | 750   | 4,670  | 510     | 97,300  | 985    | _       |
| 小湾  | 4,200 | 18,540 | 15,130  | 113,300 | 1,220  | 2010-12 |
| 漫湾  | 1,500 | 7,870  | 920     | 114,500 | 1,230  | 1993    |
| 大朝山 | 1,350 | 7,090  | 880     | 121,000 | 1,230  | 2001    |
| 糯扎渡 | 5,500 | 22,670 | 24,670  | 144,700 | 1,750  | _       |
| 景洪  | 1,500 | 8,470  | 1,040   | 149,100 | 1,840  | 2012-13 |
| 橄欖垻 | 150   | 1,010  | _       | 151,800 | 1,880  | _       |
| 勐宋  | 600   | 3,740  | _       | 160,000 | 2,020  | -       |

(出所) MRC (2003a, 214) より筆者作成。

いる (*Washington Post* 2004年12月30日) <sup>(3)</sup>。また,多くの国際 NGO も中国の水資源開発に関して,もっぱら負の影響を強調したり,プロジェクトの中止を呼びかけたりしている (SEARIN 2004; IRN 2002a)。

さらに、中国は、瀾滄江からミャンマー、タイ、ラオスにかけて、自らの主導のもと積極的に舟運整備も進めている。本来メコン川上流においては乾期の水位が低く、大型商業船の運航が困難であるために、上流における舟運計画は今まで実行されてこなかった。それを、浅瀬を爆破するなどして大型商業船の運航を可能にしようとしているのが、この中国主導の舟運整備プロジェクトである。このプロジェクトは、2000年4月、中国、ミャンマー、タイ、ラオスの上流4カ国が「メコン川の商業航行に関する協定<sup>(4)</sup>(以下、舟運協定)」に調印したことによって始まった。これによって、中国のスマオ港からラオスのルアンプラバーンまでの886キロメートルのルートに大型船が通年航行可能となる。そして、この協定により4カ国はそれぞれ決められた箇所を開港することになった。

このプロジェクトが中国のユニラテラリズム(単独行動主義)だとされ るのは、同プロジェクトがメコン川下流域、とくに最下流国のベトナムと カンボジアの生態系に影響を与え得る可能性があるにもかかわらず、中国 は早急にこのプロジェクトを推し進めていたからである。中国はそれぞれ、 1994年(11月)にラオスと、1997年(1月)にはミャンマーと舟運に関 する2カ国間協定に調印しており、段階的に2カ国間で交渉を進めていた。 また、懸念されている下流国の生態系への影響に関しては中国の主導のも とラオス, ミャンマー, タイの4カ国が環境影響評価 (EIA) (5)を行い (2001) 年4月開始). 2002年3月までには4カ国政府は環境影響評価の報告書を 正式に承認した (MRC 2002b, 35-36)。しかしながら、メコン川委員会の 委託調査によるオーストラリアの環境影響評価(EIA)は、上記の報告書 が、プロジェクトが与え得る長期的な影響を考慮しておらず、またとく に社会的な影響についての評価が非常に不十分である。と結論づけている (Cocklin and Hain 2001, 1-5)。また、国際 NGO は、プロジェクトの影響 の大きいであろうカンボジアとベトナムの人々を考慮に入れていない、と 中国の動きに厳しい批判を与えている(IRN 2002b)。

#### (2) 1997 年国連「国際河川の非航行目的利用に関する条約」に対する反対票

第2に、1997年の国連総会における「国際河川の非航行目的利用に関する条約」に対する中国の反対票について述べる。近年、国際流域に関して流域国が遵守すべき行動規範の整備が国際社会において進められている。その流れにおいて1997年、国連総会において「国際河川の非航行目的利用に関する条約(The Convention on the Law of the Non-Navigational Uses of International Watercourses)」が国連総会において採択された。この条約では、国際流域の水資源を利用する際の基本原則として、「公平かつ合理的な使用と参加」を規定している(McCaffrey 2001、252)。

同条約は、賛成票 103、棄権票 27、反対票 3、で採択されたが、この反対票の 3 票の 5 ちの 1 国が、中国であった  $^{(6)}$ 。

反対票を投じた 3 国(ほかにトルコ,ブルンディ)はいずれも国際流域の上流国であり,中国が同条約に反対したのも,自らの上流国としての立場を最大限に享受しようとするためである,と考えられている(McCaffrey and Sinjela 1997, 315)。実際,中国はとくに,論争の起こった 7 条( $^{7}$ )に関して「条文は流域国の領域主権を反映していない。流域国はその領土内を流れる流域に対して争う余地のない主権を有しているにもかかわらず,上流国と下流国の権利と義務のバランスが不均衡である」と発言している( $^{8}$ )。

つまり、中国は、メコン川流域の上流国として、国際河川流域における上流国の権限  $^{(9)}$  は無制限に認められるべきであるという「ハーモン・ドクトリン  $^{(10)}$ 」を主張したのである。

# (3) 「メコン川流域の持続可能な開発のための協定」の未調印とメコン川委員会への非加盟

最後に、メコン川流域におけるレジームへの中国の参加に関して述べたい。メコン川の下流4カ国のタイ、ラオス、カンボジア、ベトナムは、1995年「メコン川流域の持続可能な開発のための協定(以下、1995年協定)」に調印し、政府間組織であるメコン川委員会(Mekong River

Commission) (11) を発足させた。1995 年協定は、水力発電、航行、洪水対策、農業、環境保護などの分野において、メコン川流域の水資源と関連資源の持続可能な開発、利用、管理、保全における流域諸国間の協力を目的とするものである。そして、水資源利用に関しては、メコン川流域外への転流を含めて、事前通告もしくは事前協議が義務づけられている。

中国とミャンマーの上流 2 カ国は、1995 年協定の調印を見送り、メコン委員会への正式な加盟国とはならずに「オブザーバー」となった  $(^{12})$ 。 両国の加盟は直前まで実現に向けて交渉が行われたものの、最終的に加盟しなかったことで、ダム建設や舟運整備を進めている中国に対してはとくに厳しい批判が出ている。その多くは、中国がメコン川委員会に加盟しないのは、上流において水資源開発を自由に行う権限がなくなるのを恐れているからだ、という論調のものである  $(Bangkok\ Post\ 1995$  年 4 月 4 日)  $(^{13})$ 。 さらに、中国とミャンマーがメコン川委員会に加盟しない限り、委員会は完全ではないという指摘も多くみられた  $(^{14})$  (The Nation 1995 年 1 月 1995 年 1995 年

## 第2節 中国の流域ガバナンスの協調へのきざし

このように、中国のメコン川上流における水資源開発は、多くの先行研究やジャーナリズム、NGO などによってユニラテラリズム(単独行動主義)であると指摘、また批判をされている。

しかしながら、2000年以降の中国の動向を詳細に注目していると、必ずしも中国がユニラテラリズムに走っていると思われない節が多く観察される。中国のユニラテラリズムを強調してばかりいると見落とされがちなその動きを、以下に紹介したい。

## 1. 「瀾滄江からの水文データの交換に関する協定」

中国は 2002 年に、下流 4 カ国(メコン川委員会事務局)と「瀾滄江からの水文データの交換に関する協定  $^{(15)}$ 」に調印した。中国はこの協定において、下流国(メコン川委員会)に対して雨期の水文データ  $^{(16)}$ (水位と降雨量)を提供することを約束した。このデータは、メコン川委員会が進めている AHNIP(Appropriate Hydrological Network Improvement Project)のプロジェクトによって瀾滄江の 2 カ所の観測所  $^{(17)}$  で観測されたものであり、中国の水利部水文局を通して提供されることが取り決められた(MRC 2002a)。 2003 年 3 月には「洪水期における水文情報の提供に関する実行計画」の協定が調印され、 2004 年 0 6 月 15 日から前述したデータの提供が実行に移された(MRC 2004, 3-4)。

上流から送られてくる水文データは、流域単位の洪水調整に不可欠な重要な役割を果たす。たとえば、この水文データの提供は、下流国であるタイ、ラオスの洪水観測所の日々の洪水予測の正確性を向上させることにつながる(MRC, 2002a)。また、流域国間の水資源管理の交渉においても、水文データは非常に重要な役割を担っている。なぜならば、水文データは従来「国家秘密」に相当し、流域国が互いに信頼性のあるデータを提出していないために交渉が決裂あるいは難航した例が数多くあるからである(Elhance 1999, 105; Wolf 1997, 355-356)<sup>(18)</sup>。その意味で、中国が下流国に対して水文データを提供しているということは、中国が下流国に対して協調的な関係を結ぼうとする姿勢の表れである。

## 2.「ダイアログ・パートナー」としての信頼醸成

一方で、中国は、正式な加盟国ではないものの、1996 年からメコン川委員会において行われる「ダイアログ・ミーティング」という下流国との協議メカニズムに「ダイアログ・パートナー」として定期的に参加している (19)。「ダイアログ・ミーティング」とは、委員会の正式メンバーにならなかった上流 2 カ国の中国・ミャンマーと加盟国の下流 4 カ国の対話促進

を目的とするために開催される会議のことである。ダイアログ・ミーティ ングは、法的拘束力がないために、上流2カ国の行動を抑制する実質的機 能がないとされている。しかしながら、「オブザーバー」とはいっても、 ダイアログ・ミーティングを通して中国はメコン川委員会のさまざまなメ カニズムに関与してきている。その事例にいくつかここでふれたい。まず、 中国は、メコン川委員会の水資源利用プログラム(WUP)の技術協力に 巻き込まれつつある(MRC 2005)。これは、①中国とミャンマーとのよ り親密な技術的協力と情報共有の促進と改善. ②すべての流域国による持 続可能な開発、妥当かつ平等な水資源利用の追求、を目的としている。こ れは、世界銀行の地球環境基金(GEF)から資金提供を受けている<sup>(20)</sup>。 また、ダイアログ・ミーティングは上流国と下流4カ国との実質的な協議 を図る窓口にもなっている。たとえば、上記の水文データ条約の調印に際 して、中国とメコン川委員会は共同作業部会(Joint Working Group)を設 立することに同意した。第2回共同作業部会では、「洪水期における水文 情報の提供に関する実行計画」に調印するなど、建設的な討議が行われて いる (MRC 2003b. 4)。

## 3. 多国間交渉における信頼醸成

さらに、中国は、メコン川委員会以外の枠組みにおいてもメコン川上流の水資源開発に関して、徐々にではあるが対話を行っている。後に述べるアジア開発銀行による拡大メコン下位地域(GMS)プログラムや ASEANによるメコン川流域開発協力において多国間交渉に参加しており、渦中の水力発電計画についてもオープンな討論を行っている。たとえば、中国は2004年に国際自然保護連合(IUCN)によって開かれた流域6カ国の政府高官の会談において、中国は積極的に下流国の反応を取り入れようとしており、こうした中国の反応に対し、下流国であるタイやカンボジアの環境大臣らは積極的な評価を与えている(The Nation 2004年11月20日)(21)。それでは、中国はなぜ下流国に対して協調的・妥協的ともいえる行動をとっているのだろうか。本章においては以下のように分析する。

## 第3節 メコン川流域における地域的経済枠組みと中国

## 1. メコン川委員会と地域的経済枠組み

中国が下流国に対して協調的・妥協的ともいえる行動をとっている背景のひとつに、中国がメコン川流域を包摂した地域的な経済発展の枠組みに 参加していることがあげられる。

植民地時代の宗主国としてのフランスが 1954 年にインドシナ半島から 撤退後、メコン委員会(Mekong Committee、現メコン川委員会:Mekong River Commission) は、国連のアジア極東経済委員会(ECAFE、現在の アジア太平洋経済社会委員会 ESCAP) のもとメコン地域における政府間 組織として、1957年に設立された。当初、メコン委員会は、地域におけ る唯一の政府間組織として、メコン川流域4カ国(タイ、ラオス、カンボ ジア、ベトナム)の経済発展のための援助の受け皿としての役割を果たし ていた(堀1996,76)。中国に関しては、当時国連の加盟国ではなかった ため、国連の下位組織である同委員会への中国の加盟は政治的に困難であ り、中国はメコン委員会の対象にならなかった。この間、下流4カ国はメ コン委員会を通して海外の開発援助を受けるが、ベトナム戦争やカンボジ ア・ベトナム等の社会主義化を受け、一部を除いて、メコン川流域の開発 は停滞していた。一方の中国は、1980年代以降、上流の雲南省において 大規模な連続式水力発電プロジェクトを計画、実施していくことになる。 こうして中国は上流国として単独行動主義に走っていると批判されるよう になっていた。

## 2. 地域的枠組みにおける中国と下流国の交渉

しかしながら、中国が 2000 年前後から下流国との協調的な態度を見せ始めたのは、メコン委員会以外の地域的枠組みに参加するインセンティブを見出してからである。

メコン委員会が設立された当初は唯一の地域機関であったメコン (川)

表2 メコン川流域における地域的枠組みと中国の参加

| -      |   | セクター |   |   |   |   |   |   |   | 参加国 |   |   |   |   |   |   |             |     |         |
|--------|---|------|---|---|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|-------------|-----|---------|
|        | а | b    | С | d | е | f | g | h | i | j   | k | 1 | Т | V | L | С | Μ           | PRC | その他     |
| MRC    |   |      |   |   |   | 0 | 0 | 0 | 0 |     |   | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | $\triangle$ | Δ   |         |
| GMS    | 0 | 0    | 0 | 0 | 0 |   |   |   |   | 0   | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0           | 0   | ADB     |
| AMB    | 0 | 0    | 0 |   |   |   |   |   |   |     | 0 |   | 0 | 0 | 0 | 0 | 0           | 0   | ASEAN   |
| IAI    | 0 | 0    | 0 |   |   |   |   |   |   |     | 0 |   | 0 | 0 | 0 | 0 |             |     | ASEAN   |
| AH     | 0 |      |   |   |   |   |   |   |   |     |   | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0           | 0   | ESCAP   |
| HI-FI  |   |      |   | 0 | 0 |   |   |   |   |     |   |   | 0 | 0 | 0 | 0 |             |     | ESCAP   |
| FCDI   | 0 | 0    | 0 | 0 | 0 |   |   |   |   | 0   |   | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |             |     | JAPAN   |
| AMEICC |   |      | 0 | 0 |   |   |   |   |   | 0   |   | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |             |     | JAP&ASE |

- (注1) △はダイアログ・パートナーであるため、正式メンバーではないことを示す。
- (注2) ●は筆者が野本(2002)による表に付け加えた。GMSは設立当初、MRCとの重複を 避けて、水資源を扱わないことになっていたが、現在は洪水管理や舟運など、MRCを「補 完」するかたちで、水資源セクターを扱っている。
- (出所) 野本 (2002, 99) より筆者加筆。
  a= 運輸, b= エネルギー, c= 通信, d= 貿易, e= 投資, f= 灌漑・農業, g= 漁業・水産, h= 河川航行, i= 水資源管理, j= 環境, k= 人材育成, l= 観光, T= タイ, V= ベトナム, L= ラオス, C= カンボジア, M= ミャンマー, PRC= 中国, MRC= メコン川委員会、GMS=GMS プログラム, AMB=ASEAN メコン川流域開発協力, IAI=ASEAN 統合イニシアティブ, AH= アジア・ハイウェー, HI-FI = HI-FI プラン, FCDI = インドシナ総合開発フォーラム, AMEICC= 日本・ASEAN 経済産業協力委員会。

委員会も、現在においてはもはや複数のレジームのひとつにすぎなくなり、独占的な援助機関としての地位を保ち得なくなった(Nakayama 1999、303)。というのも、冷戦終結後、メコン地域が政治的にも安定すると、そこには多くの国際援助機関が参入し、複数の経済的開発枠組みが誕生したからである。それらには、アジア開発銀行(ADB)による GMS プログラム、ASEAN メコン川流域開発協力(AMBDC)、ASEAN 統合イニシアティブ(IAI)、アジア・ハイウェイ構想(AH)、インドシナ総合開発フォーラム(FCDI)などがある(表 2)。

そして、メコン(川)委員会とは対照的に、GMSプログラム、ASEAN メコン川流域開発協力などは、中国を重要なステークホルダーとして関与させることに成功している。たとえば、GMSプログラムは、省単位(すなわち雲南省)といえども、中国を有力かつ不可欠なアクターとして取り込んでいる。中国側も積極的にこの枠組みへ参加していることは、2002年の GMS サミットへ中国の首脳が参加したことからも想像に難くない。また、ASEAN メコン川流域開発協力においても、中国は昆明―シンガポー

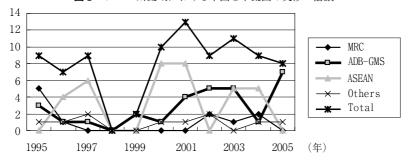
ル間鉄道リンクの主体として、主要なパートナーとなっている。

そのうえ、アジア開発銀行による GMS プログラムの枠組みにおいて中国は、従来メコン(川)委員会が扱うものとされていた水資源セクター(water related sector)に関する交渉も行っている。そもそも、1992年にGMS プログラムが結成されたとき、アジア開発銀行は、メコン(川)委員会と機能が重複しないよう、水資源セクターに関しては取り扱わないことにしていた。

ところが、アジア開発銀行の巨大な資金力と組織力によって、GMSプログラムも水資源セクターを取り扱うようになっている。たとえば、GMSプログラムが立ち上げている11のフラッグシップ・プログラムには、「治水および水資源管理」などがある (22)。具体的なプロジェクトを俯瞰してみると、ベトナムやカンボジアなどにおける「洪水管理と緩和」や「水資源開発」など、本来メコン川委員会が司るべき「水資源セクター」を取り扱っている (ADB 2005)。また、その他のフラッグシップ・プログラムである「南北経済回廊」というメコン川流域の南北間の交通の開発においては、まさしく中国の舟運整備を扱っており、「瀾滄江/メコン上流における商業的航行条約に関する開発」にかかわっている (23)。さらに、同じくフラッグシップ・プログラムである「域内電力相互接続と取引協定(域内電力売買に関する政府間協定)」においては、カンボジアにおける水力発電計画とその電力輸送に関するフィージビリティ・スタディや中国における景洪ダムのフィージビリティ・スタディを行うなど、水力発電セクターまで取り扱っている (24)。

このように、メコン地域においてはメコン(川)委員会以外に複数の地域的枠組みが誕生しており、中国はそのうちのいくつかに重要なアクターとして参加している。また、本来メコン川委員会が扱っていた水資源セクターに関しても、これらの地域的枠組みが扱い出してきている。したがって、中国がメコン(川)委員会に加盟していないからといって、それが必ずしも中国のユニラテラリズムを意味するとは限らない。また、こうした地域的枠組みに関係していることから、中国は下流国に対して非協調的な態度をとることを制限するようになってきているが、その具体的なメカニ

図3 メコン川流域における中国と下流国の交渉・協議



(注) Lexis-Nexis を用いて Agence France Presse-English の過去 10 年間 (1995 ~ 2005 年) の 記事を対象に、① Mekong、② river、③ China の 3 項目すべての用語を全文に含むもの を検索した。

(出所) 筆者作成。

#### ズムは次節で述べたい。

ところで、中国が下流国との交渉・協議を必ずしも放棄しているとはいえないことは、中国と下流国とのメコン川委員会、GMSプログラムおよび ASEAN メコン川流域開発プログラムなどにおける交渉・協議をイベント・データによって数値化した以下の分析からも判明する。

A. ウォルフら米・オレゴン州立大学の研究グループが Transboundary Freshwater Dispute Database(以下, TFDD)における Basin at Risk(BAR) プロジェクトのデータベースを作成する際に確立した手法に、水資源に関するイベント・データの手法(water event data methodology)というものがある (25)。図3は、このイベント・データベースの手法を用いて、中国と下流国との交渉・協議の頻度を計量したものである。手順に関しては以下のように行った(Onishi、forthcoming)。まず、全文記事が入手できるデータベースである Lexis-Nexis を用いる。そこから、Agence France Presse-English(以下、AFP)を選択する (26)。さらに、検索用語を① Mekong、② river、③ China の3項目すべてを全文に含むものとする。時期は、メコン川委員会設立から現在までの過去 10 年間(1995 ~ 2005 年)として検索した。このグラフによる中国と下流国との交渉をみれば、中国がメコン川委員会に加盟していないからといって必ずしも下流国との交渉

を放棄しているとはいえず、かつ水資源に関する交渉・協議に関してメコン川委員会のみをみていくだけでは不十分であることは明らかであろう。

次に、メコン川以外の地域経済発展の枠組みにおいて、中国はどのように下流国と接しているのかを、新聞記事を拾いながらふれてみたい。たとえば 1996 年、中国は他の流域 5 カ国および ASEAN 諸国(ブルネイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポール)と「メコン川流域の豊富な資源を共同で開発する戦略を打ち出すため」に会談を行っている(Agence France Press 1996 年 6 月 14 日)  $^{(27)}$ 。また、2002 年、中国は他の流域国とともに ADB-GMS の首脳会議に出席し、GMS プログラムにおける協調的な経済発展を誓っている(Agence France Press 2002 年 11 月 2 日)  $^{(28)}$ 。さらに、同年には中国を含めた流域 6 カ国はメコン地域における「洪水抑制と水資源管理」について討議している(Agence France Press 2002 年 9 月 26 日)  $^{(29)}$ 。

このように、中国は下流国へ協調的な態度で協議・交渉に臨みつつ、かつメコン川委員会以外の枠組みにおいても水資源管理について下流国とともに検討していることが判明する。

## 第4節 水資源の代替性と下流国のバーゲニングパワー

本節においては、中国が自らの行動を制限しているもう一方の要因として、地政学的観点から、下流国が水資源以外の資源に関してバーゲニングパワーをもっていることを指摘し、上流国と下流国の協調のメカニズムを分析する。

#### 1. 内陸としての中国・雲南省

下流国がバーゲニングパワーを持ち得,中国が下流国との協調関係を構築しているのは、メコン川流域のステークホルダーとしての中国すなわち 雲南省が、「内陸」であるという点があげられる。雲南省は中国の最南端 に当たり、国境をミャンマー、ラオス、ベトナムと共有している。そのため、中国東部の沿岸部の他の省(広東省や福建省)と異なり、まったく海に面していない。改革・開放以来、めざましい経済発展を遂げている中国にとって、地政学的な観点から海へのアクセスは重要な要素である。というのも、物資の輸出入を少なからず港に依存しているからである。このような経済的理由のほかにも、国家安全保障上、海上ルートを押さえたいという外交的理由がある。現在、中国の貿易の大部分を担っているのが、中国の発展地域でもある沿岸地域の広東・香港ルートである。が、逆にいえば、この広東・香港ルートは中国にとって唯一のそれである。したがって、中国が広東・香港ルート以外のルートを開拓しようとするのは、当然であるう。

そこで中国が広東・香港ルート以外のルートとして選択したのが、メコン川下流または海へのアクセスの方法として内陸の雲南を非内陸化させることであった。すなわち、中国は、目下「雲南=内陸」という足枷を克服すべく下流へのアクセスを拡大しようとしており、その表れがメコン川上流における舟運整備であった<sup>(30)</sup>。

ところが、まさにその時点で中国は下流国のミャンマー、タイ、ラオス、ベトナム、カンボジアに水資源以外の資源(陸路)に依存せざるを得ない。なぜならば、地理的条件(メコン川流域に存在する巨大な滝など<sup>(31)</sup>)が航路を阻むからである。そのために、中国は、たとえばタイの輸出入の90%を扱うバンコク港にアクセスする場合、瀾滄江から中流まで舟運を利用できても、メコン川中流域以南は、舟運以外の代替手段、つまりアジア開発銀行による GMS プログラムや ASEAN メコン川流域開発協力プログラムによって下流国が中心的に整備している道路や鉄道(GMS プロジェクトによる「南北経済回廊」:中国・昆明から、ラオス・ミャンマーを経由してタイやベトナムの主要な港に結ぶルート<sup>(32)</sup>)を利用せざるを得ない。つまり、中国は、下流国がそのインフラ整備において国際機関の援助を得ながらイニシアティブをとっていた道路や鉄道に依存しなければならないのである。

このように、中国(雲南)が内陸であるという意味において、中国は下

流国との協調関係に積極的にならなければならず、ここに中国がユニラテラルな行動を放棄している所以がある。

#### 2. 「東南アジアへの玄関」としての雲南

ミャンマー, ラオス, ベトナムとの国境を接する中国・雲南省は, 中国 にとって地政学的に東南アジア諸国へのアクセスの起点であり, このこと が. 同じく中国が下流国と協調関係を築いている所以である。

そもそも、雲南省は辺境地帯であり、中国のなかでも政治的・経済的・文化的後進地帯のひとつとみなされてきた。そのため、1970年代後半からの改革・開放以来急速に発展を遂げた中国沿岸部、「東部」に対し、雲南省を含む、社会的・経済的発展が遅れている「西部」地域の発展をめざしたのが、中国政府によって2001年から開始された「西部大開発」計画である(Goodman 2004)。これを機に、雲南省政府もそれを経済的・社会的発展の機会ととらえる(畢2005、470)。と同時に、折しも、雲南省はアジア開発銀行によるGMSプログラムのメコン川流域国のなかで唯一、国家単位ではなく省単位のアクターとして認められ、1992年から拡大メコン圏の開発枠組みに組み込まれていた。また、GMSプログラム以外にもASEANメコン川流域開発協力(AMBDC)が同じく雲南省を取り込んでいる。そのうえ、最近では、中国一ASEAN間で自由貿易協定(FTA)の動きが本格化してきており、メコン川流域をめぐって、とくに中国一タイ間の物流が活発化してきている。

このように、中国とメコン川下流域の流域国および東南アジア諸国は、 メコン川流域を媒介にひとつの経済圏として急速な発展を遂げている。中 国にとって、雲南省はまさに「東南アジア」への玄関であり、国家単位で も省単位でも下流国との協調関係に利益を見出しているのである。

## 3. メコン川流域における経済開発のダイナミズム ——「水資源(流域)開発」から「地域開発」へ <sup>(33)</sup>

ここでは、少し視点を変え、メコン川流域における経済開発のダイナミ ズムを追ってみたい。

第1節においても詳しく述べたように、メコン川流域の開発の発端は、国連のアジア極東経済委員会 (ECAFE) がメコン川下流国のタイ・ラオス・ベトナム・カンボジアを対象として調査を始めたことにあった。ECAFE は、下流4カ国の「灌漑、水力発電、舟運、漁業その他の開発洪水調節 (下線筆者)」(堀 1996, 75)を開発の目標としてメコン川流域の総合開発をめざしてメコン委員会を設立した。この目的は「メコン川下流域の水資源開発計画の立案と調査を促進し、調整し、管理し、統制する(下線筆者)」(堀 1996, 76)というものであった。つまり、このことからもわかるように、メコン川流域におけるメコン委員会による開発の当初の目的は、あくまでも水資源(水資源に関するセクター、water-related sectors)に焦点を当てた、「水資源開発」であった。

ところが、冷戦終了後、メコン地域の経済発展が期待されるようになると、アジア開発銀行をはじめ国際援助機関や各国の援助機関がこぞって同地域の経済開発を進めるようになる。その表れが、アジア開発銀行による GMS プログラムや ASEAN 統合イニシアティブ、ASEAN メコン川流域 開発協力などの地域的枠組みであった(第3節参照)。

冷戦中、同地域において唯一の国際機関であったメコン委員会の開発は、その対象が水資源であるという「水資源(流域)開発」であった。これに対し、これらの地域的枠組みの開発は対象が運輸やエネルギー、貿易、環境・天然資源管理、人材育成、観光など、水資源に限らずほぼすべての開発項目を網羅しているという包括的な「地域開発」である。さらに、開発対象国もメコン川流域の流域国のみならず ASEAN 諸国をもカバーするものとなっている。もちろん、運輸やエネルギー開発のなかには、舟運や水力発電など従来型の水資源に関するセクターなどが含まれる。しかし、これらの地域的枠組みの対象は、中国雲南省からメコン川流域全域および

周辺諸国にわたるインフラ整備(道路・鉄道・空路・空港を含む)などに重点が置かれており、その意味で水資源にかかわる開発は、その一部にすぎない。つまり、冷戦終了後、国際援助機関や援助国もメコン委員会以外に複数存在するようになり、また、その開発のコンセプトも「水資源(流域)開発」から「地域開発」へ移行していった。言い換えれば、冷戦から冷戦以降、メコン川流域における経済開発のなかで、「水資源(流域)開発」のプレゼンスが相対的に縮小していったのである。そして、そのイニシアティブを握っているのが、メコン川流域の下流国の流域国メンバーであるタイやベトナム、および ASEAN 諸国のシンガポールなどである。

#### 4. 中国と下流国の協調のメカニズム

上記のことからわかるように、上流国であるが故に水資源をユニラテラルに利用できるはずの中国であっても、アジア開発銀行による GMS や ASEAN メコン川流域開発協力などによって水資源以外の地域開発が活発になっている現在、下流国は水資源以外の資源に関して中国に対してバーゲニングパワーをもっているため、中国はユニラテラルな行動を自ら抑制し、これらの枠組みに参加して下流国との協調関係を築くインセンティブが生まれているのである。

そのうえ、メコン川流域において水資源の果たしている機能は、たとえば舟運は道路・鉄道によって、また水力発電は火力発電・天然ガス発電によって代替可能であり、それらは下流国にとっては、地域的開発枠組みを通してアクセス可能であるために、中国が上流国としてもっていた水資源に関する優位性は、相殺されてしまう。

具体的にメコン川流域における水資源の機能をみてみよう。アジア開発銀行による GMS や ASEAN メコン川流域開発協力がイニシアティブをとっている道路・鉄道・空路・空港を含む広範囲なインフラや火力発電・天然ガス発電などのエネルギーというセクターは、水資源が流域開発における舟運や水力発電として機能していた同じ役割を果たしている。つまり道路・鉄道・空路は舟運と同じ輸送という機能を果たしており、火力発電・

天然資源発電は水力発電と同じエネルギーという機能を果たしている。すなわち、メコン川流域においては、水資源は他の資源と代替性があるといえる(図4)。

それでは、水資源の代替性は中国と下流国の水資源管理交渉にどのような意味があるのだろうか。メコン川流域において水資源が代替可能であるということは、水資源と代替関係にある資源、つまり水資源の果たしている機能と同じ機能を果たせる資源が存在する、ということである。この場合、水力発電の代替となり得る天然ガス・火力や、舟運の代替となり得る鉄道・陸路を建設せしめる地理的資源である。

以上において、これらの舟運や水力発電という水資源の機能が他の資源 によって代替されているため、中国の水資源に関する優位性は、相対的に 小さくなってきていることを分析してきた。

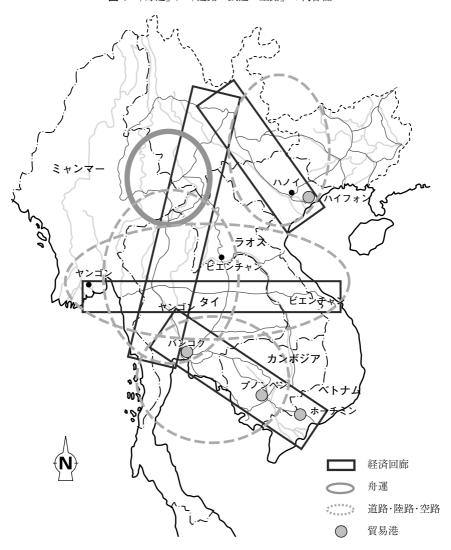
そこで、エルハンスの次の言葉を参照したい。

"In the arena of hydropolitics, in particular, China's growing needs for hydropower, other natural resources, and access to the southern sea, all of which its downstream neighbors can make available, place China in a less hegemonic relationship with them than its uppermost riparian status and economic and military prowess would suggest" (Elhance 1999, 213).

つまり,下流国がもつ水資源以外の資源を中国が欲しているために,中 国は下流国との協調に向かっているのである。

すなわち、中国が必要としているエネルギーやインフラに関しては、下流諸国が地域開発の枠組みのなかで協調関係を構築しだしている昨今、中国が自らの利益を最大化すべくユニラテラルに開発を進めていくことが、中国の利益に見合わなくなってきている。つまり、中国にとって水資源に固執してユニラテラルに経済発展を進めるよりも、水資源を媒介にしながら下流国と協調関係を築いていく方に自らの利益を見出しているのである。言い換えると、中国は自国が優位に利用・アクセスできる水資源に関して妥協・譲歩をすることによって、下流国が優位に利用・アクセスできる「水資源以外のセクター」(つまり、陸路や天然資源、貿易港へのア

図4 「舟運」/「道路・鉄道・空路」の代替性



(出所) "GMS Flagship Initiative, North-South Economic Corridor" (http://www.adb.org/GMS/Projects/1-flagship-summary-north-south.pdf) に筆者加筆。

クセス権など)において協調関係を構築しようとしているのである。ここ に、下流国が中国に対してもち得るバーゲニングの余地が生じているので ある。

## 第5節 まとめと政策提言

## 1. まとめ

本章において、メコン川流域において最上流国でありかつ地域の強国でありながら、中国は、下流国と協調関係を築いていることが分析された。それは、中国が、国際機関などの第三者アクターによって構築された水資源以外のイシューを扱う枠組みに対してそこに参加するインセンティブをみつけたことによるところが大きい。水資源そのものを扱う流域組織においては、上流国と下流国の力関係の非対称性が大きすぎるために、下流国にとっては不利な交渉の場面になってしまう。しかしながら、水資源以外を扱う枠組みにおいて、水資源と水資源以外の資源をリンケージさせながら交渉すると、その非対称性が相殺される。そのために、下流国はバーゲニングパワーを行使し得ることを本章は指摘した。

## 2. 政策提言

最後に、メコン川流域管理の事例を通して、流域ガバナンスに対するインプリケーションを以下において述べることで本章を締めくくりたい。

## (1) 国際河川における流域組織 (RBO) へのインプリケーション

メコン川流域の流域組織であるメコン川委員会は、上流国である中国(およびミャンマー)が正式なメンバーとなっていない。そのため、メコン川委員会の弱点は上流2カ国が参加していないこと、また上流2カ国がメコン川委員会に参加することが、中国の上流における水資源開発を抑制し、

流域の持続可能な管理につながるとの意見が流布していることはすでに述べた。

しかしながら、中国とミャンマーがメコン川委員会に加盟していないことは、必ずしも国際流域管理に全体的にマイナスの要因を与えるとは限らない。たとえば、2つの上流国である中国とミャンマーが、メコン川委員会に加盟することによって発生し得るコストは大きい。加盟国が6カ国に増えると、それだけメコン川委員会の内部の意見調整や運営は困難になり、また目標とするアジェンダも複雑化する可能性が高い。すると、メコン川委員会が機能しなくなる可能性は十分にある。逆に、現在メコン川委員会のダイアログ・ミーティングにおいてメコン川委員会加盟国の下流4カ国がオブザーバーである中国とミャンマーの上流2カ国と対話するという構図において、下流4カ国が上流2カ国と意見調整していくという方法は、全体としての効率を考えるとむしろ実質的に機能しやすい (34)。

さらに、一部の流域国における協力体制については、「下位流域(subbasin)レベルにおいてレジームを形成することは、全流域(basin-wide)レベルでの組織(institutions)への足掛かりとなる」こともある(Waterbury 2002, 40)。中国は、メコン川流域においてまさしく下位流域レベルにおいていくつかの下流国と協調関係を築いている。その例として、中国・ミャンマー・タイ・ラオスの上流4カ国による流域開発や地域開発は、中国と下流国の一部による下位流域レベルの協力体制とみることができるだろう。舟運協定はしばしば中国主導として中国のユニラテラリズムとされているが、一方でメコン川流域の上流4カ国の協力体制とも考えられる。実際に、メコン川委員会はメコン川上流4カ国で行われている舟運プロジェクトに関して交通災害を減らしたり越境交通を促進させたりするために、上流2カ国と協力している(MRC 2000)。

## (2) 水資源と他の資源とのリンケージへのインプリケーション

メコン地域において、水資源開発よりも包括的な地域経済開発に開発の目的がシフトしている。したがって、メコン川流域における水資源開発は、メコン地域の経済開発の一部となってきており、流域組織以外のADB-

GMS や AMBDC などの地域経済開発の枠組みによって推し進められてきていることを本章においては述べてきた。

国際流域管理といえば、水資源そのものに焦点を当てて分析がなされることが多くある。しかしながら、水資源開発の目的(つまりエネルギー開発・交通整備)に鑑みると、水資源以外の手段によるものにも焦点を当てなければならない。メコン地域においても、水資源開発と ADB-GMSや AMBDC などの地域経済開発によるエネルギー開発・交通整備は補完、重複関係にある。

したがって、流域のガバナンスを論じる際には、水資源そのもののみならず、水資源以外の資源開発にも注意を払う必要が生じてくる。

このことは、流域組織を論じる際にも同じことがいえる。流域組織であるメコン川委員会のみに焦点を当て、上流2カ国の不参加を取り上げて流域管理の実態を述べていると、中国とミャンマーがその他の枠組みにおいて行っている活動を見逃すことになる。そのため、流域全体の経済活動を俯瞰し損ねてしまうだろう。下流国がバーゲニングを行うときも、上流と下流とで明らかに利得を得る者と損失を被る者がはっきりしている流域組織においてバーゲニングを行うと、完全に下流国にとって不利益である。その一方で、水資源以外の資源をも扱っている地域開発枠組みにおいて複数のアジェンダについてバーゲニングを行えば、下流国にとって水資源をめぐる上流・下流の非対称性を相殺することができ、有利に働く。

このように、メコン川流域管理の事例は、水資源以外の資源開発にも注目し、流域組織外の枠組みにおいて下流国が上流国と交渉することによって、下流国に優位になることを示唆している。

#### <付記>

本研究は、独立行政法人日本学術振興会(JSPS)人文・社会科学振興プロジェクト研究事業、および独立行政法人科学技術振興機構(JSP)戦略的創造研究推進事業(CREST)の助成金を得て完成することができました。ここに謝辞を申し上げます。

#### [注]

- (1) 本章は、中山・大西 (2005) および Nakayama (2005) をもとに、その後の調査によって明らかになったものをふまえ、書き下ろしたものである。
- (2) たとえば、メコン川委員会の報告書 (MRC 2003a) によると、正のインパクトは、再生可能な天然資源の利用、発電所が地球環境に与える負のインパクトの削減(たとえば化石燃料の使用の削減による大気汚染・水質汚染の減少)、乾期の流量の増大と洪水期の洪水の軽減、入手可能な電力増大による経済発展と人々の生活水準の向上、電力の売却による歳入などがある。一方、負のインパクトには、生態系(水生生物、動物、鳥類、植物)への悪影響、堆積物の流入の封鎖、流況変化による負の影響、負の社会的影響(水没住民の移住、動植物の喪失)、水の貯蓄による水質への負の影響などがあげられる。なお、完成想定年度は資料により異なり、かぎ括弧なしの年はMRC (2003a)、後ろのかぎ括弧つきの年は Magee (2006) より引用。
- (3) 同紙記事 Peter Goodman, "Manipulating the Mekong China's Push to Harness Storied River's Power Puts it at Odds with Nations Downstream" を参照。
- (4) 通称 "Upper Lancang-Mekong Commercial Navigation Agreement" と呼ばれ、正式名称を "Agreement on Commercial Navigation on Lancang-Mekong River Among The Governments of The People's Republic China, The Lao People's Democratic Republic, The Union of Myanmar and The Kingdom of Thailand"という。
- (5) 中国から9名, ラオスから6名, タイ, ミャンマーからそれぞれ2名の専門家が派遣された (MRC 2002a)。
- (6) United Nations Press Release GA/9246 21 May 1997, General Assembly Adopts Convention on Law of Non-navigational Uses of International Watercourses (http://www.ub.org/News/Press/docs/1997/19970521.ga9248.html, 2007 年 5 月 1 日アクセス)。
- (7) 条約のPart 2 (General Principles) の第7条においては、「重大な被害を引き起こさない義務 (Obligation not to cause significant harm)」を明記している。
- (8) General Assembly Plenary-5-Press Release GA/9248 99th Meeting (AM) 21 May 1997 より、中国代表 Gao Feng の発言から(http://www.un.org/News/Press/docs/1997/19970521.ga9248.html, 2007年5月1日アクセス)。
- (9) 上流国と下流国の主張する法原則(それぞれ絶対領土主権理論と絶対領土保全理論) について日本語で詳しく述べたものに月川(1979, 619-620) がある。
- (0) ここで簡単に、上流国が水資源の利用について優位な権限をもつとの主張の理論的 根拠とされる「ハーモン・ドクトリン」について簡単にふれたい。19世紀末にメキシコが、米国と共有する国際河川であるリオ・グランデ川流域において、上流国である米国は同河川の水資源を下流国であるメキシコの意向を無視して勝手に灌漑用に利用しているとして抗議した。その際に、アメリカの司法長官であったハーモンは、米国の領土に水源をもつ河川の水資源を米国が使用するのは当然の権利であると主張した。国際河川流域における上流国の権限は無制限に認められるべきとの主張は、この出来事を契機として「ハーモン・ドクトリン」と呼ばれている。ハーモン・ドクトリンについては、月川(1979, 619)および Wouters(1997, 37-38)に詳しい。
- (11) メコン川委員会は、最高意思決定機関の評議会(Council)、高級事務レベルの合同

- 委員会 (Joint Committee), そして事務局 (Secretariat) から構成される。
- (2) 上流2カ国の中国とミャンマーがメコン委員会の対象とならなかったのは、中国は 当時国連の加盟国ではなかったために国連の下部組織には加盟できず、またミャン マーは単にメコン川開発に興味を示さなかったためである(堀1996)。
- (3) 同紙記事 Sawatsawang, Nussara, "Mekong Group Incomplete: Participation of China and Burma Critical to Planning Future Development along River," を参照。
- (4) たとえば、1995年の協定調印直前のタイ英字新聞の The Nation 紙では、中国とミャンマーがメコン川委員会に加盟しない限り(下線筆者)、メコン川流域の条約は不完全である、とのタイのエネルギー開発促進省の政府関係者の指摘を報道している(Malee Traisawasdichai、"Mekong Committee Sheds its Shackles," The Nation 1995年1月20日)。そのほかにも、ラオスの外務省関係者が中国とミャンマーが将来的に協定を締結することを希望している、ということを報じている(Bangkok Post 1995年4月6日)。さらに、メコン川委員会の内部の声としても、メコン川委員会の初代CEO(Chief Executive Officer)である的場泰信氏は、就任直後の1995年9月、中国はメコン川流域の大きな流域面積を占めており、年流出量の20%に貢献しているため、(ミャンマーとともに)中国がメコン川委員会の正式メンバーになることは非常に重要だ、とタイの英字紙に語っている(Malee Traisawasdichai、"CEO Hopes China will Join Mekong Panel," The Nation 1995年9月15日)。
- (15) 正式名称を "Agreement Between Ministry of Water Resources of the People's Republic of China and the Mekong River Commission on the Provision of Hydrological Information of the Lancang/Mekong River in Flood Season by MWR to MRCS" (MRC 2002b, 28) という。
- (6) 水位に関しては24時間ごと、降雨量に関しては12時間ごとにデータがメコン川委員会事務局に送られる。このデータに関しては、メコン川委員会ウェブサイトにおいて公開されている(http://mrcmekong.org/)。
- (17) ユンジンホンとマンアンの2つの観測所である(MRC 2002b)。
- (18) たとえば、インドとバングラデシュが共有する国際河川であるガンジス川では、 1970年代、インドとバングラデシュが主張する水文データの相違によって交渉が難 航していた。
- (19) 中国側の出席メンバーは、UNESCAPへ派遣されている中国代表,中国外交部,中国水利部,雲南省水資源局,雲南省航行管理部から構成されている (MRC 2004, 15)。
- 20) この GEF/World Bank によるプロジェクトはメコン川委員会水資源利用プロジェクト (Water Utilization Project) と呼ばれ、その5つ目の戦略として「プロジェクトへの中国とミャンマーの参与」(China and Myanmar Involvement in the Project) があげられている (World Bank et al. 1999, 1)。
- (21) たとえば、タイの天然資源・環境大臣は、会談を「非常に建設的で有益だった」と語っており、またカンボジアの環境大臣は、中国は「よい兆しを見せて」おり、「中国代表はダム建設についてオープンに討議している」と述べた(Kamol Sukin, "Mekong Meeting: China Lends an Ear to Regional Woes," *The Nation* 2004年11月20日)。
- (22) GMS Flagship Initiative: Flood Control and Water Resources Management (ADB

- 2005a)。具体的なプロジェクトに関しては、GMS Development Matrix を参照 (http://www.adb.org/GMS/Projects/devmatrix.asp?fl=10, 2007年5月3日アクセス)。
- ② 南北経済回廊(North-South Economic Corridor)におけるコア・トランスポートにおいて、"Developments Related to the Upper Lancang/Mekong River Commercial Navigation Agreement"(ADB 2005)とある(http://www.adb.org/GMS/Projects/flagshipA.asp, 2007年5月3日アクセス)。"GMS Flagship Initiative: North-South Economic Corridor"に関しては、以下参照(http://www.adb.org/GMS/Projects/1-flagship-summary-north-south.pdf, 2007年5月3日アクセス)。
- 24 Regional Power Interconnection and Power Trade Arrangements (http://www.adb.org/GMS/Projects/flagshipE.asp, 2007 年 5 月 3 日アクセス)。具体的なプロジェクトに関しては、マトリックス参照 (http://www.adb.org/GMS/Projects/devmatrix.asp?fl=5, 2007 年 5 月 3 日アクセス)。
- (25) 米・オレゴン州立大学による Transboundary Freshwater Disputes Database (TFDD) に関しては、(http://www.transboundarywaters.orst.edu/) で参照可能。また、そのなかの Basins at Risk (BAR) プロジェクトに関しては、(http://www.transboundarywaters.orst.edu/projects/bar/) において参照可能 (Yoffe 2002)。詳しい手法に関しては、BAR プロジェクトの第2章、Water Event Database Methodology (Authors: Shira Yoffe and Greg Fiske) を参照されたい (http://www.transboundarywaters.orst.edu/projects/bar/BAR\_chapter2.htm)。
- 26) Lexis-Nexis を用いた理由は全文記事を検索でき、かつ大学内から検索可能であるため、"Academic Universe" サービスとして学術目的に多用されていることに求められる(Schrods et al. 2001, 29)。また、ロイター(Reuters)は AFP を凌ぐ世界最大の情報配信社であるが、それを使用しないのは、Lexis-Nexis で入手不可能だからである(Schrods et al. 2001, 27-29)。また、情報をグローバルな情報源である AFPによったのは、リージョナルな情報源(たとえば、タイの The Nation 紙、中国の新華社通信など)によると各国の事情に左右され、本論文の中国と下流国の交渉・協議の状況を検証するという本来の目的に沿わないからである。さらに、グローバルな情報源とローカルな情報源とでは、地域的ニュースに関する情報のカバー量に関して大差はない(グローバルなニュースソースが拾っているものをローカルなニュースソースが拾っていないものがあり、また反対もある)。詳細に関しては、Schrods(2000, 10-11)を参照されたい。
- ② 同紙記事"11 Asian Nations Open Talks on Developing Mekong" (Kuala Lumpur) を参照。そのほかに、関連記事として"ASEAN-Mekong Basin Ministerial Meeting to Decide Funding, Projects" (Agence France Press 1996年6月18日、Kuala Lumpur) などがある。
- (28) 同紙記事 "Leaders of Mekong River States Set for Historic Summit" (Phnom Penh) を参照。
- (29) 同紙記事"Mekong Nations Seek Stronger Partnership to Develop Region" (Manila) を参照。
- (30) 中国は、1993年頃から雲南から舟運ルートを開拓することに興味をもっていた (MRC 2002a)。

- (31) たとえば、中流にある巨大なコーンの滝は、19世紀に雲南と交易をしようとしたフランスがプノンペンからメコン川沿いに北上しようとした際に、物理的な障害となったため、フランスは雲南へのアクセスとしてメコン川を利用するのを断念したほどである(堀 1996, 62)。
- (2) (1) Kunming-Chiang Rai-Bangkok via Lao PDR and, Myanmar Route, (2) Kunming-Hanoi-Haiphong Multimodal Transport Corridor。以下参照, GMS Flagship Initiatives North-South Economic Corridor (http://www.adb.org/GMS/Projects/flagshipA.asp, 2007年5月3日アクセス)。
- (33) 「流域開発」から「地域開発」の表現は、山影(2003, 63)の「水系・流域開発」、「地域開発」を参昭した。
- 34 メコン川委員会事務局への日本の派遣専門家 (Basin Development Programme: BDP) へのインタビューによると、事務局の2代目CEOであったクリステンセンは、実際に、下流4カ国を固めて対上流2カ国という構図によって実質的な対話の改善を図っていたという (2005年5月、東京)。

#### [参考文献]

#### 〈日本語文献〉

- 月川倉夫 (1979)「国際河川流域の汚染防止」(『国際法外交雑誌』第 77 巻 6 号, pp. 594-632)。
- 中山幹康(1998)「メコン川流域国による新協定の交渉過程における国連開発計画の役割」(『水文・水資源学会誌』第11巻2号, pp. 128-140)
- 中山幹康·大西香世 (2005) 「国際河川流域国家としての中国の虚像と実像」(『アジ研ワールド・トレンド』 第 122 号 11 月, pp. 22-25)。
- 野本啓介 (2002)「メコン地域開発をめぐる地域協力の現状と展望」(『開発金融研究所報』 2002 年 9 月第 12 号、pp. 73-100)。
- 畢世鴻(2005)「雲南の開発―その問題と展望」(『科学』 第 75 巻第 4 号, pp. 470-474)。 堀博(1996)『メコン河―環境と開発』古今書院。
- 山影進 (2003) 「メコン河開発の紆余曲折―水系・流域・地域をめぐる国際関係」(『国際問題』第 521 号, pp. 51-57)。

#### 〈英語文献〉

- ADB (Asian Development Bank) (2005) "GMS Flagship Initiative: Flood Control and Water Resources Management" (http://www.adb.org/GMS/Projects/1-flagship-summary-flood.pdf, 2007 年 5 月 2 日 アクセス).
- Cocklin, Chris and Monique Hain (2001) "Evaluation of the EIA for the Proposed Upper Mekong Navigation Improvement Project: Report Prepared for the Mekong River Commission-Environment Program," Monash Environment Institute, Monash University, Australia, December 2001.
- Elhance, Arun. P(1999) *Hydropolitics in the 3rd World*, Washington, DC: United States Institute of Peace Press.
- Goh, Evelyn (2004) "China and the Mekong River Basin: The Regional Security

- Implication of Resource Development on the Lancang Jiang," IDSS Working Paper Series, No.69, Singapore: Institute of Defence and Strategic Studies.
- Goodman, David S. G. (2004) "The Campaign to 'Open Up the West': National, Provincial-level and Local Perspectives," China Quarterly, No.178, pp. 317-334.
- IRN (International River Network) (2002a) "Navigation Project Threatens Livelihoods, Ecosystem," Briefing Paper 2, October, 2002 (http://www.irn.org/pdf/mekong/MekongFactSheet2002.pdf, 2007 年 4 月 30 日アクセス).
- ---- (2002b) "China's Upper Mekong Dams Endanger Millions Downstream," Briefing Paper 3, October, 2002 (http://www.irn.org/pdf/lancang/LancangFactsheet 2002.pdf, 2007 年 4 月 30 日アクセス).
- Magee, Darrin (2006) "Powershed Politics: Yunnan Hydropower under the Great Western Development," *China Quarterly*, No.185, pp.23-41.
- McCaffrey, Stephen, C.(2001) "The Contribution of the UN Convention on the Law of the Non-navigational Uses of International Watercourses," *International Journal of Global Environmental Issues*, Vol.1, No.3/4, pp.250-263.
- McCaffrey, Stephen, C. and Sinjela Mpazi (1997) "The 1997 United Nations Convention on International Watercourses," *American Journal of International Law*, Vol.92, No.1, pp.97-107.
- McCormack, Gavan (2000) "Water Margins: Development and Sustainability in China," Australian Mekong Resources Centre, Working Paper Series, Working Paper No.2, June, Australian National University (http://www.mekong.es.usyd.edu.au/publications/working\_papers/wp2.pdf).
- MRC (Mekong River Commission) (2000) "Report: Fifth Dialogue Meeting," 20 July 2000, Phnom Penh, Cambodia.
- ——— (2002a) "Annual Report, Mekong River Commission," May 2002, Phnom Penh, Cambodia.
- —— (2002b) "Report: Seventh Dialogue Meeting," 12 July 2002, Phnom Penh, Cambodia.
- (2003a) "MRC State of the Basin Report 2003," June 2003, Phnom Penh, Cambodia.
- —— (2003b) "Report: Eighth Dialogue Meeting," October 2005, Phnom Penh, Cambodia.
- (2004) "Report: Ninth Dialogue Meeting," 26 August 2004, Vientiane, Lao PDR.
   (2005) "Minute: Twenty-First Meeting of the Joint Committee," 24-25 March 2005,
- ——— (2005) Minute: Twenty-First Meeting of the Joint Committee, 24-25 March 2005 Pattaya, Thailand.
- Nakayama, Mikiyasu(1999) "Aspects Behind Differences in Two Agreements Adopted by Riparian Countries of the Lower Mekong River Basin," *Journal of Comparative Policy Analysis: Research and Practice*, 1(3), 293-308.
- —— (2005) "China as Basin Country of International Rivers," In Jennifer L. Turner and Kenji Otsuka eds., *Promoting Sustainable River Basin Governance: Crafting Japan-U.S. Water Partnerships in China, IDE Spot Survey No. 28*, Institute of Developing Economies, JETRO, pp.63-71.
- Onishi, Kayo (forthcoming) "Why Do the Powerful have Any Incentives to Negotiate? — China in the Bargaining over Trans-boundary Water Resources

- in the Mekong River Basin, submitted 2006, Water Policy. (Under Review)
- Schrods, Philip. A. (2000) "Potentials and Pitfalls in the Application of Event Data to the Study of International Mediation," Paper presented at the International Studies Association meetings, Los Angeles, CA (http://web.ku.edu/keds/papers.dir/Schrodt.ISA00.pdf, 2006 年 1 月 23 日アクセス).
- Schrods, Philip A., Erin M. Simpson and Deborah J. Gerner(2001) "Monitoring Conflict Using Automated Coding Newswire Reports: A Comparison of Five Geographical Regions," Paper presented at the PRIO/Uppsala University/ DECRG High-Level Scientific Conference on Identifying Wars: Systematic Conflict Research and its Utility in Conflict Resolution and Prevention, Uppsala, Sweden 8-9 (http://www.ku.edu/~keds/papers.dir/KEDS.Uppsala.pdf, 2006 年 1 月 23 日アクセス).
- SEARIN (Southeast Asia River Network) (2004) "Downstream Impacts of Hydropower and Development of an International River: A Case Study of Lancang-Mekong," November (http://www.searin.org/Th/Mekong/mek\_down\_impact\_en.pdf, 2007 年 4 月 30 日アクセス).
- TFDD (2004) International River Basin Register: Transbounding Freshwater Dispute Database (TFDD), Corvallis: Oregon State University (http://www.transboundarywaters.orst.edu/publications/register/tables/IRB\_table\_4. html).
- Waterbury, John (1997) "Between Unilateralism and Comprehensive Accords: Modest Steps toward Cooperation in International River Basins," Water Resources Development, Vol.13, No.3, pp.279-289.
- Wolf, Aaron (1997) "International Water Conflict Resolution: Lessons from Comparative Analysis," Water Resources Development, Vol.13, No.3, pp. 333-365.
- World Bank/IFC/MIGA (1999) "Office Memorandum: Mekong River Commission-Water Utilization Project Final Council Review and CEO Endorsement," Washington, DC.
- Wouters, Patricia eds. (1997) International Water Law: Selected Writings of Professor Charles B. Bourne, London: Kluwer Law International.
- Yoffe, Shira (2002) "Basins at Risk Conflict and Cooperation Over International Fresh Resources" (http://www.transboundarywaters.orst.edu/projects/bar/).
- 雲南省水利電力部昆明観測設計院(1985)『瀾滄江梯級水電站』。(本文は英語)

付表 中国における国際河川

| 流域              | 流域国             | 面積<br>(km²) | 流域全体に占める<br>国土の割合(%) |
|-----------------|-----------------|-------------|----------------------|
| アムール            | ロシア             | 1,006,100   | 48.23                |
|                 | 中国              | 889,100     | 42.62                |
|                 | モンゴル            | 190,600     | 9.14                 |
|                 | 北朝鮮             | 100         | 0.01                 |
| アラル海            | カザフスタン          | 424,400     | 34.46                |
|                 | ウズベキスタン         | 382,600     | 31.07                |
|                 | タジキスタン          | 135,700     | 11.02                |
|                 | キルギスタン          | 111,700     | 9.07                 |
|                 | アフガニスタン         | 104,900     | 8.52                 |
|                 | トルクメニスタン        | 70,000      | 5.68                 |
|                 | 中国              | 1,900       | 0.15                 |
|                 | パキスタン           | 200         | 0.01                 |
| 北江              | 中国              | 407,900     | 97.63                |
|                 | ベトナム            | 9,800       | 2.35                 |
| 北崙              | 中国              | 800         | 84.92                |
| 70 m            | ベトナム            | 100         | 15.08                |
| ガンジス・ブラマプトラ・メグナ | インド             | 948,400     | 58.01                |
|                 | 中国              | 321,300     | 19.65                |
|                 | ネパール            | 147,400     | 9.01                 |
|                 | バングラデシュ         | 107,100     | 6.55                 |
|                 | インド (中国と紛争中)    | 67,100      | 4.11                 |
|                 | ブータン            | 39,900      | 2.44                 |
|                 | インド支配下 (中国と紛争中) | 1,200       | 0.07                 |
|                 | ミャンマー           | 80          | 0                    |
| ハル・ウス湖          | モンゴル            | 179,300     | 96.81                |
|                 | ロシア             | 5,600       | 3.04                 |
|                 | 中国              | 300         | 0.15                 |
| イリ・キュネス         | カザフスタン          | 97,100      | 60.24                |
|                 | 中国              | 55,300      | 34.32                |
|                 | キルギスタン          | 8,800       | 5.44                 |
| インダス            | パキスタン           | 597,700     | 52.48                |
|                 | インド             | 381,600     | 33.51                |
|                 | 中国              | 76,200      | 6.69                 |
|                 | アフガニスタン         | 72,100      | 6.33                 |
|                 | 中国支配下(インドと紛争中)  | 9,600       | 0.84                 |
|                 | インド支配下(中国と紛争中)  | 1,600       | 0.14                 |
|                 | ネパール            | 10          | 0                    |
| イラワジ            | ミャンマー           | 368,600     | 91.2                 |
|                 | 中国              | 18,500      | 4.58                 |
|                 | インド             | 14,100      | 3.49                 |
|                 | インド (中国と紛争中)    | 1,200       | 0.3                  |

| メコン       | ラオス            | 198,000   | 25.14 |
|-----------|----------------|-----------|-------|
|           | タイ             | 193,900   | 24.62 |
|           | 中国             | 171,700   | 21.79 |
|           | カンボジア          | 158,400   | 20.1  |
|           | ベトナム           | 38,200    | 4.84  |
|           | ミャンマー          | 27,600    | 3.51  |
| オビ        | ロシア            | 2,192,700 | 74.31 |
|           | カザフスタン         | 743,800   | 25.21 |
|           | 中国             | 13,900    | 0.47  |
|           | モンゴル           | 200       | 0.01  |
| 福海(プルント)  | 中国             | 77,800    | 87.39 |
|           | モンゴル           | 11,100    | 12.48 |
|           | ロシア            | 80        | 0.09  |
|           | カザフスタン         | 30        | 0.04  |
| 紅河 (ソンコイ) | 中国             | 84,500    | 53.75 |
|           | ベトナム           | 71,500    | 45.5  |
|           | ラオス            | 1,200     | 0.74  |
| サルウィン     | 中国             | 127,900   | 52.4  |
|           | ミャンマー          | 107,000   | 43.85 |
|           | タイ             | 9,100     | 3.73  |
| ソイフェン     | 中国             | 11,800    | 64.46 |
|           | ロシア            | 6,500     | 35.54 |
| スラク       | ロシア            | 13,900    | 92.38 |
|           | グルジア           | 1,100     | 7.24  |
|           | アゼルバイジャン       | 60        | 0.38  |
| タリム       | 中国             | 1,000,300 | 95.12 |
|           | 中国支配下(インドと紛争中) | 21,500    | 2.04  |
|           | キルギスタン         | 21,100    | 2     |
|           | タジキスタン         | 6,600     | 0.63  |
|           | パキスタン          | 2,000     | 0.19  |
|           | アフガニスタン        | 60        | 0.01  |
| 図們江       | 中国             | 20,300    | 69.75 |
|           | 北朝鮮            | 8,300     | 28.59 |
|           | ロシア            | 500       | 1.66  |
| 鴨緑江       | 中国             | 26,800    | 52.65 |
|           | 北朝鮮            | 23,800    | 46.82 |

(出所) TFDD (2004).